

(様式2)

平成 24 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500043		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホーム どんごんの家		
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1		
自己評価作成日	平成24年11月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、入居者が女性ばかりでアットホームな生活を送っています。毎日の生活の中で、常に協力し合い、調理作業では、野菜の下ごしらえから茶碗洗い、茶碗拭きは入居者様が主体になって行っています。洗濯たみは、和室で集まった方が皆さんでたたんで下さり、お手伝いの難しい方は、労いの言葉を掛けたりと支え合って生活しています。隣接のひだまり保育園とは、さいの神や節分の豆まき運動会などの行事に御誘いを受け、園児との交流を楽しんでいます。毎年恒例の近隣グループホームさんと入居者職員との交流会では、昨年再会した知人友人との変わらぬ再会をまた喜び、また新たな再会もありました。毎月の外食レクに昼食だけでなく夕食の外食を取り入れたり、個別外出レクを計画し、個々の思い出の場所や行ってみたい所へ出掛けています。ご家族を招き新年会を行ったり、胎内市の敬老会に参加するなど家族や地域の方との交流の機会をもうけるなど入居者様に楽しい時間が過ごせるように、いろいろな行事を計画し実行しています。また、入居者様より「 に行きたいなあ。」と、遠慮なく声が上がりをそれを可能な限り受け入れる職員との関係がとても良いホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は胎内市の田園地帯にあり、1階が小規模多機能型居宅介護事業所で、2階に1ユニットのグループホームが運営されている。同法人が運営する老人保健施設や、関連の社会福祉法人が運営する保育園が隣接しており、協力体制が整備されている。周辺は自然豊かで木立が多く、天気の良い時季にはバーベキューやお弁当を広げて外気浴を楽しむなど、外で過ごす時間を大切にしている。また、日常的な外出に加えて、利用者一人ひとりが希望する外出先に職員が同行して一日ゆっくり過ごすなどの楽しみも提供している。

地域のグループホーム同士のネットワークが確立しており、毎年合同で運動会を開催して利用者同士の新たな馴染みの関係作りを支援している。職員同士の情報交換会や研修会も実施しており、地域全体でグループホームのサービスの質を底上げに取り組んでいる。

現在の管理者は24年11月に着任したばかりだが、地域密着サービスとしての役割を理解し、利用者一人ひとりの生活に視点を置いて、職員と方向性を共有しながら取り組みを進めている。地域とのつながり・付き合いも大切にしており、地元の直売所から野菜を仕入れたりと、近くの商店で品揃えがあるものは購入するなどしている。地域の現役世代が集まる「かも会」(地域の商工会の人達の集まり)へも参加して交流を深め、相互に交流が図られるように取り組んでいる。

食事は利用者にとって最も楽しい時間となっており、1階の小規模多機能型居宅介護事業所のバイキングに参加したり、お互いに差し入れを行うなどして楽しんでおり、外食の機会も多い。利用者一人ひとりの意向や思いを大切にケアを実践している事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>開設当初より引き継いだ、温かさがあって地域との関わりを大切にしたい理念を守り続けている。【笑顔と温かさにあふれる明るく楽しい生活を共に過ごし地域との関わりを大切にします】</p>	<p>地域密着型サービスとしての役割を理解し開設時に全職員で作らせた理念について、毎年職員全体で振り返って話し合う機会を持ち、意識づけを行っている。具体的には利用者の「できること」に視点を置き、理念に基づくケア会議という形で3ヶ月に1回検討している。また日常的なケアの場面でも理念が拠り所となっている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域との付き合いを大切に、近所の商店から買い物をしたり、理容室美容室を利用している。また、隣接している保育園の園児との交流も大切にしており、地域のボランティアも積極的に受け入れている。また、市の敬老会にも全員参加している。</p>	<p>広報誌を地域に回覧し、事業所の取り組みを理解してもらうことや、念仏様等の地元地域行事への参加、中学校への雑巾寄贈を通じた交流、保育園への訪問、地元商店の利用など、積極的に地域に向いて交流の機会を多く持てるように取り組んでいる。</p>	<p>今後はさらに、近隣の住民から気軽に立ち寄ってもらうなど日常的な近所付き合いや相互交流が行われることを期待したい。また、事業所自身が積み上げた認知症ケアの実践を地域に伝えて役立ててもらうなど、事業所の機能や役割を地域に還元する取り組みを期待したい。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域資源(商店・理美容室)を利用する事で理解と支援は得られているが、活かされてはいない。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>今年度より、業務報告書を事前に案内と共に回覧し、会議の構成員からの意見や要望など意見交換や話し合いの時間を多く取れるよう配慮した。また、報告書をホーム内に備え付け誰でも出来る様にして閲覧している。</p>	<p>利用者・家族代表、地域の商店主や元区長、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。事業所からの報告の他に、地域行事の案内をもらったり、防災訓練への協力を依頼するなど、会議の活用により地域との関係が広がってきている。しかし、会議での話し合いの内容が記録に残されていない。</p>	<p>事業所自体が地域の中で役割を担い、積極的に交流して行くためにも、メンバーにはより多様な地域の方に参加してもらうことを期待したい。また、メンバー以外の利用者・家族とも会議の内容を共有できるように、会議記録の作成と公表を行う体制づくりを望みたい。</p>
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>市町村(介護保険係)には利用状況や活動報告を行い連携を密に取っている。また、地域包括支援センターや介護保険係に分からない事やケアについて相談しアドバイスを頂いたり、介護相談員の定期的な来訪での意見をケアに取り入れている。</p>	<p>市の担当者には、運営状況や利用者の状況を定期的に報告している。また、相談事項が生じたときにはいつでも連絡が取れる関係にある。地域包括支援センター職員や、市から派遣される介護相談員を通じて、情報提供・情報交換も行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>職員が手薄になる夜間帯(19時～7時30分)は入居者の安全対策の為、エレベーターの施錠を行っているが、日中は自由に使用できる状態にしている。また、身体拘束廃止マニュアルを作成し職員間でも意識を高めている。</p>	<p>身体拘束マニュアルを作成し、具体的な禁止となる行為についても全職員が認識している。以前に外出して保護された利用者がいたことにより、エレベーターの施錠を継続しているが、現状を評価しながら専門性をもって改善していくための取り組みが行われていない。</p>	<p>現在外出する利用者はおらず、エレベーターの施錠については必要性がないことを管理者自身も理解している。安全性を優先する場合にあっても十分に専門性をもった検討を行い、拘束のないケアが実践されることを期待したい。</p>
7	(5-2)	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待に関する研修に毎年参加しているが、今年度はまだ予定が無い。虐待防止への意識を高め入居者の身体の傷は常に確認し気に止めるようにしている。また、職員のストレスが虐待に繋がらないよう会議等で思いを話し合う様になっている。</p>	<p>管理者は利用者の状況とともに職員のストレス等も把握できるように配慮している。全職員が「虐待はあってはならないこと」認識しているが、具体的な行為について学習する機会や、定期的な研修会の開催、マニュアルの作成がない。</p>	<p>外部研修や法人内の研修については業務状況から参加が難しいこともあるが、利用者の尊厳を守るケアを実践して行くためにも、虐待に関する理解を深めて行くことが大切である。まずは事業所に合ったマニュアルを整備すると共に、内部研修の中での確認等を定期的に行うなどの取り組みを期待したい。</p>
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護事業と成年後見制度については一部の職員しか研修に参加しておらず、内部研修等は行っていない。今後、全職員が知識の共有が出来る様にして行きたい。</p>	/	
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>ホームに対し疑問や不安がある場合には十分に話し合い、納得して頂いてから契約・解約としている。</p>	/	
10	(6)	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時や介護計画見直しの際にご家族に意見等を伺うように心掛けており、運営推進会議にはご家族代表や一部のご利用者も参加されており意見を聞く事が出来る。玄関には、意見箱が設置してある。</p>	<p>面会時や電話で連絡を取る際に家族の要望や意見の引き出しを行っている。介護計画作成前のカンファレンスには利用者・家族も参加するので、この機会を活用して意見を聞いている。また、家族が多く参加する新年会では家族同士で話し合う時間もあり、要望等の集約を行っている。</p>	
11	(7)	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月行う職員会議・運営会議で職員からの意見を報告し話し合い運営に反映させている。また、年度始めには、「入居者と共にやってみたい事・やりたい事」について全職員にアンケートを取り、実践に移している。</p>	<p>毎月実施している職員会議の中で、職員からは積極的な意見が出されている。環境整備等に関する意見は、管理者が出席する法人の運営会議において検討が図られる仕組みである。また、全職員が取り組みたいことやアイデアをアンケートにより表出し、職員間で検討しながら実施できるように取り組んでいる。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績や勤務状況を把握しており、研修等への参加を促し、向上心を持てるよう働きかけている。また、年に1度、全職員が自己申告書を提出し職員の思いや意向を本部でも把握出来る様努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	法人内研修への参加は職員のレベルに合った研修に参加出来る様にしている。また、外部研修に関しては、案内が来た時点で検討し参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	胎内市小規模施設合同の運動会や近隣ホームと毎年交流会を計画し実施している。また、研修会も合同で計画参加し情報交換や交流の場を設けている。広報誌発行の際は、市内ホームに訪問回覧し交流を測っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会や関わる機会を多く設け、何でも話しやすい関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安に思っている事や困っている事を良く聞き受け止め、話し合う事で解消出来る様に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の意向や、その時の状態を確認したうえ、必要としているサービスを検討している。入居者本位の意向より家族の介護負担軽減を優先するのではなく、本人が安心して利用出来る様に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に上げている「共に過ごし」を常に意識しており、家族の様にお互い支えあう関係を築いている。入居者より調理・洗濯・掃除・畑等を学ぶ機会を増やし、尊敬する気持ちを表している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支えて行く同じ立場として共感出来る様に面会時にご家族と話す機会を設けている。また、本人の希望に沿って定期的に自宅へ外出出来る様、家族の協力を得ながら支援している。	お便りの発送や面会時等を利用して家族に対する利用者の思いを伝え、また、家族の状況等も利用者へ伝えて、入居後も関係が断ち切れないように支援している。ひ孫の誕生を産院で一緒に喜んだり、誕生会には一緒にお祝いしたりと、利用者や家族と一緒に過ごす時間が持てるように支援している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の方が面会に来られた時には、またいつでも気軽に来て頂ける様声を掛けている。また、ドライブ等外出では、自宅近くの馴染みの場所へ行くように心掛けている。入居前に行き付けた親戚の酒屋さんで晩酌用のお酒を現在も購入されている方もいる。	利用者がこれまで利用していた理容室や酒屋への買物を継続している。地元の敬老会やスーパーで友人と会う機会も多いが、1階の小規模多機能型居宅介護事業所から移行してきた利用者は、現在も事業所間を行ったり来たりして交流を継続している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いを気に掛けたり心配されたりと支え合っている。生活の中で協力し合い上手く個々の力を発揮出来ている様に見受けられる。日中は、和室にて一緒に過ごしている事が多く、食事の席は、入居者の関係を考慮しトラブルが無い様に工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談に乗りますので立ち寄ってくれる様にご家族にもお伝えしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	相談時から、その方の暮らし方や今後の生活に対する意向の聞き取りを行い把握に努めている。また、プラン更新時には、本人や家族の意向を確認し聞き取りが難しい際は日々の生活や言動から検討している。	日常の関わりの中や場面場面で、利用者の思いや要望等が把握できるように声かけを行っている。職員との馴染みの関係を活かして、さり気なく利用者の本音が引き出せるように工夫している。一人ひとりの思いや意向は全職員で共有している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴や環境は家族からの情報や日常生活での会話の中から情報を得て、ケアに活かしている。	入居前に自宅訪問を行い、利用者・家族から聞き取りをしてこれまでの暮らしぶりや生活状況の把握しており、これまで利用していたサービス事業所からも情報を収集している。現在使用しているアセスメントシートは医療的な項目が多く、入居後も書き加えが難しいことから、シートの見直しを行っている。	利用者が地域の中で生きがいを持ち、自らの力を発揮して生活していくためには、支援する職員が生活歴やライフスタイル、個性を把握していることが大切である。より実用性のあるアセスメントの様式を検討して情報共有に努めると共に、今後さらに、職員間で利用者より理解するためのアイデアを出し合って情報収集に取り組むことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活する様子や会話、表情から総合的に現状を把握出来る様に関わっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録やアセスメント、毎月行うモニタリングや、家族の意見・意向を元にカンファレンスを行い、本人本位な介護計画を作成している。介護計画は家族に説明し同意を得ている。	介護計画は本人・家族の意向を踏まえて、ケア担当の職員と計画作成担当で作成している。作成にあたっては、全職員が日々の関わりの中で感じたことや、新たな気づき、利用者の思いなどを話し合い、提案を反映させている。現在、「生活サポート」に視点をおいた介護計画が作成できるように研修を行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中と夜間の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した様子や日々の様子が記録されており、計画の見直しに活かされている。生活の改善点についても日々話し合い、記録に残している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な要望に応じて、急な外出や隣接・併設施設での催し物への参加に柔軟に対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	胎内市在住の介護相談員の方が毎月来訪され会話する事が入居者の楽しみに繋がっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の信頼されているかかりつけ医を優先している。必要時には、医師に情報提供し、受診時家族と同行し、適切な医療が受けられるよう支援している。また、往診して頂いている医師には細かく情報を提供し、アドバイス頂いており、かかりつけの方のみだが、24時間オンコールの体制も整っている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診を支援している。受診は基本的に家族が同行するが、都合がつかない時や、日常の様子を詳細に伝える必要がある場合等は職員も同行している。それぞれのかかりつけ医とは情報交換ができており、家族とともにチームで健康管理を支援している。協力医院との24時間連絡体制のほか、訪問歯科診療を受けられる体制もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回1時間、隣接の訪問看護師がバイタルチェックや健康管理等を行っている。必要時24時間電話での対応指示も可能。また、急変時、隣接している中条愛広苑看護師の協力も得られる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、面会に足を運び入居者が不安に成らない様、精神的ケアを行っている。また、病院関係者から病状について情報を頂き連携をはかっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。本人・家族へは入居前からホームの指針について説明し重度化した場合に合わせて家族と協議しながら支援している。また、家族の希望や状況によっては重度化した際の受け皿として協力施設である老人保健施設中条愛広苑へ移行を支援している。	重度化や終末期に向けた事業所の指針は文章化し、入居時に利用者・家族に説明している。医療的な処置が必要になった際などは、利用者・家族と話し合いながら、隣接する同法人運営の老人保健施設等への移行を支援している。	現在、事業所での看取りについては、利用者・家族の希望があれば対応していく方向である。看取りにあたっては家族、職員、主治医とのチームケアが重要なことを踏まえて、今後はより職員間の意識統一を図るとともに、事業所の力を積み上げて、利用者の希望に対応できるよう取り組みを期待したい。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内研修及び消防署の指導にて救急法の講習を定期的実施している。また、事故緊急時対策マニュアルを作成し周知している。	消防署の協力を得て、AEDの取り扱い方法や救急措置について学習する機会がある。また、看護師による「感染症対応」「緊急時の対応」等の研修会を定期的に開催したり、マニュアルの周知を図ることで、全職員が対応できる力を身に付けている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの火災時避難訓練を年2回(昼想定・夜想定)、自主避難訓練5回(火災2回・水害2回・地震1回)併設の小規模多機能と合同で行っており隣接中条愛広苑の協力を得ている。また、見学のみだが家族の参加もある。抜き打ちで日時を決めず緊急連絡網のシュミレーションを定期的に行っている。	災害の種類に応じた避難訓練を、年2回の防災訓練に加えて実施している。新たに消防署への直通電話の取り付けを行い、隣接の老人保健施設の協力を得て停電時の対応や備蓄品の整備もしている。事業所が2階にあることから、階段の移動訓練を頻繁に行い、利用者自身への意識付けも実践している。	事業所が2階に位置しており、災害時にはエレベータが使えないため非常階段に滑り台を設置するよう準備中である。早急な整備に加え、さらに、地域の消防団等との協力体制の確立や、近隣住民からの協力が得られるよう働きかけるなど、地域との協力体制構築に向けて取り組むことを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や誇りを損ねる事がない様に、言葉使いや対応に気を配っている。	トイレ誘導の際はさり気ない声かけを行い、居室を訪ねる際には必ずノックするなど、誇りやプライバシーを守るための基本事項の徹底に努めている。しかし、言葉の語調が利用者の誇りを傷つけていないか、あるいは馴れ合い的に接していないか等、全職員で日常のケアを振り返る機会には特に持たれていない。	日々の暮らしの中で利用者一人ひとりの尊厳と権利を守り支援していくことの大切さは、全職員が理解している。今後はさらに、研修会の実施やマニュアルの作成を通して、確認作業や改善を行う仕組み作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の理解力に応じて分かりやすい言葉で説明し、選択したり、自己決定出来る様支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の流れは作っているが、入居者の生活リズムを尊重している。業務内容は入居者の生活のペースを考え臨機応変に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で、近所の理美容に職員と出向いており、家族が面会時、散髪される方もいる。また、状況に寄って理美容の出張も可能である。外出時には、お化粧をされて出掛ける方もおり、外出用の洋服を自ら選んで着用されている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや季節に合わせた食事を提供している。昼のみ職員も一緒に食事をし、見守りの必要な方の近くに着くようにしている。調理の下ごしらえや茶碗洗いを職員と一緒に行き、茶碗拭きは入居者主体で行っている。	食事の献立は利用者の希望を聞きながら職員が作成し、利用者も下ごしらえや盛り付け、片付け等に積極的に参加している。買物の内容や、差し入れ、畑での収穫物などによって献立は変わることもあるが、地元の野菜を使い、季節感や彩りも大切にしている。食事中は会話も多く、和やかな楽しい雰囲気の中で食事できるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能や咀嚼機能を考慮して調理し状態に合わせて食べる量や盛り付けを工夫している。また、ポットに温かいお茶を用意いつでも飲めるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの際、口臭予防と殺菌を目的とした緑茶うがいを毎食後行っている。歯磨きが十分でない方には、見守りをし仕上げを介助している。また、義歯を週1回入れ歯洗浄剤に漬けている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせ誘導し汚染を減らすように努めている。失禁のある方に対して、毎朝陰部洗浄を行い清潔保持に取り組んでいる。	自立している利用者もいるが、リハビリパンツや尿取りパットを使用している利用者には時間を見て声かけや誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。利用者一人ひとりの力を把握して、排泄用品の工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として朝食時に乳酸菌飲料を飲用、10時のお茶の時間にはオリゴ糖入りのお飲物を提供している。さらに便秘傾向の方にはプーアル茶を毎朝提供している。また、昼食前に軽い体操する時間を設けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方の能力に合わせて安全に入浴出来る様に支援している。ある程度の事は決めているが、希望があれば入浴したい時に入浴できる。併設事業所も午前中浴室を利用するが、午前も可能であり、ゆったり入浴出来る様配慮している。毎日入浴剤を使用し、季節に寄ってはゆず湯や菖蒲湯等行っている。	利用者一人ひとりの希望する時間にゆっくりと入浴できるように支援している。現在は夕方からの希望者はいないが、希望すれば対応できる体制を整えている。浴室は家庭的な造りであり、入浴剤を使用したり、季節に応じた変わり浴を計画し、入浴が楽しみなものとなるよう工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間が短い時には昼寝を促し、休息出来る様支援している。夜間良眠しているが不眠を訴える入居者に対し偽薬(サプリメント)を使用し安心して入眠出来る様声掛けしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効能を把握しており、飲み忘れや間違いの無い様セットしている。薬が変更になった場合や、新たな薬が追加された場合は特に注意し状態観察を行っている。また、看護師に薬の効果や副作用について相談し指導を受けている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力と生活歴を活かし、調理作業や洗濯たたみ等手作業を手伝ってもらい役割として頂いている。ドライブや買い物、外食する機会を増やし、気晴らしの支援を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、外気浴や買い物やドライブに出掛けている。希望時には以前より行き付けの商店に買い物に出向き店員との会話を楽しんだりスーパーに買い物に出掛けている。また、年に1度個別の外出レクを計画し入居者の希望の場所へ出掛けている。	天気のよい時季は事業所周辺への散歩や、隣接する保育園への訪問、外で昼食を摂るなど、気軽に戸外へ出られるよう支援している。近隣の公園での花見や足湯に出かけたり、村上市の人形様巡りなど季節ごとの外出も多い。また、食材の買出しや個別の買物のほか、一人ひとりの希望を聞いて、年に1回は希望の外出先に職員と個別に出かけてゆっくりとした時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ大切さは理解しているが、個人管理が難しい入居者がほとんどの為、基本的にはホーム側で管理している。小銭のみ自己管理している方はいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方からの電話を受け取り会話する事がある。入居者側から電話を掛ける事は、月に1~2回程度で決まった入居者のみになっている。手紙の返事を書く事は出来ていない。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や季節感のある物を飾ったり、トイレには、犬や猫の写真を貼り居心地良く過ごせるように工夫している。	共用空間には適所に手すりを設置し、トイレや浴室も安全性を確保しながら花や写真を飾るなど、家庭的な空間がつけられている。日中はほとんどの利用者が居間で居心地良く過ごしているが、茶ダンスや昔ながらの置物が心を和ませている。皆で座れるソファは利用者と職員が家具店に出向いて選んだものもある。食堂の窓からの景観もよく、四季を感じながら過ごすことができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室には、皆で座れるようソファを設置し思い思いに過ごせる様にしている。仲の良い方同士や併設事業所利用の友人と居室で談笑出来る様、椅子を用意しお茶を出したりゆっくり過ごせる様支援している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や家具は使い慣れた物を持って来て頂き、なるべく自宅の配置と同様に居心地良く過ごせる様工夫している。	居室入口の「のれん」は利用者一人ひとりの好み等合ったものを職員が手作りしている。家族の協力を得て使い慣れた家具や思い出の品、写真等を持ち込んでもらい、また、利用者本人が過ごしやすいようにベッドやダンスを配置している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室及びトイレ、浴室とそれぞれ別ののれんが掛けてあり、混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		